

## 市長記者会見記録

日時：2017年3月10日（金）午後11時00分～11時29分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：【話題提供】

小黒恵子童謡記念館をリニューアルオープンします（市民文化局）

### <内容>

#### ≪小黒恵子童謡記念館をリニューアルオープンします≫

**司会：** それでは、ただいまより市長記者会見を始めます。本日は市政一般となっております。

初めに市長から、「小黒恵子童謡記念館をリニューアルオープンします」について話題提供をさせていただきます。

それでは市長、よろしくお願いいたします。

**市長：** よろしくお祈いします。

それでは、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、本市出身の詩人・童謡作家の小黒恵子氏が開設した小黒恵子童謡記念館の耐震工事や展示製作等がほぼ終わり、いよいよ4月1日からリニューアルオープンすることになりました。

1日には記念式典と記念コンサート、それから2日にも記念コンサートを開催します。また、オープン記念週間として、4月10日月曜日まで連続で開館しますので、ぜひご来館いただきたいと思います。

記念館では、小黒恵子氏の作詞の童謡CDの販売、貸室や貸ホール、憩いの場の提供等も予定しております。「童謡文化体験の場」「地域の憩い、交流の場」として、ぜひご利用いただきたいと思います。

「音楽のまち・かわさき」と、さらに幅広い文化芸術の創造発信拠点としてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

**司会：** ありがとうございます。

それでは、市政一般の質疑と併せて、質疑応答をお願いいたします。進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

**幹事社：** まず、話題提供の小黒恵子さんのことについて。私は存じ上げなかったんですけど、非常にたくさん楽しい歌を作詞されて、生き物とか自然に優しいまなざし

を向けて来られた方で、素敵な歌が多いんだなと思ったんですが、そういう素敵な歌をいろいろつくっておられる方の記念館がリニューアルするということで、改めて市長の所感というか、期待みたいなものがあれば。

**市長：** 今おっしゃっていただいたように、すばらしい作品を残されている小黒さんの記念館が改めてという形でリニューアルオープンして、新たな団体で運営していただけたという形になりましたので、本当に、先ほど申し上げたとおり、文化発信の場所であってほしいし、地域交流のところになればいいなと思っています。

やはり、小黒さんが生前から川崎市に対して遺贈のお申し出をされていて、ある意味、小黒さんの非常に明確な意思があって、この童謡の文化というものを大切にしたいとか、そういうことを、お亡くなりになったときに改めて、私をはじめ市の幹部で確認をして、こういったご意向にしっかりと沿うような形にしていこうということがありましたので、ようやくそれが形になって、大変うれしく思っております。

**幹事社：** ありがとうございます。

#### 《原発避難者に関するいじめ問題について》

**幹事社：** 市政一般に関してなんですけれども、昨日の、福島から避難した生徒のいじめで、2010年当時、学校としてもいじめ事案として扱って、いろいろな生徒指導なり対応がされていたかと思うんですけれども、この一連の学校の対応を市長としてどう受けとめたのかというのが1点と、子供だからちょっと過ちというか、悪いことを言っちゃう場合もあると思うんですけれども、こうした心ない言葉が学校現場であったということに関しての所感というんでしょうか、市長の思いをお聞かせください。

**市長：** 実際に、川崎市内の学校でこうやって心のない発言があったとか、あるいはいじめがあったことというのは、その被害、いじめを受けられた方、あるいは保護者の方も大変心を痛められたと思いますし、こういう形でいじめがあったということについては大変重く受けとめておりますし、大変遺憾に思っています。こういったことがこれからもないように、しっかりいじめ対策というものを確実にやっていかなければならないと思っております。

**幹事社：** 当時の学校の対応についてはいかがでしょうか。

**市長：** それぞれに対応していたというふうには思うんですけれども、しっかりと検証がなされているんだというふうには思いますが、しっかりそのことを受けとめて、繰り返しになりますけれども、このようなことがないように各学校に徹底をしてもらいたいというふうには思います。

## 《ヘイトスピーチについて①》

**幹事社：** わかりました。

あと、別の件なんですけれども、ヘイトスピーチをやっている団体が、川崎市総合自治会館、これは外郭団体がやっている建物なので、条例が多分適用されなかったり、ちょっと難しいケースだったのもあると思うんですけれども、改めて、こういう……、ちょっと今は報道ベースであれなんですけど、こういうものがまた計画されているということに対して市長の認識を聞かせてください。それと、どういうふうに対応しているかと考えておられるのか。

**市長：** 今日、報道で見た部分もありますし、午前中に担当からこのことについての説明がありましたけれども、きのう、そのネットワークの人との話があったというふうなことも今日聞きましたので、今後どうするのかということは担当のところで対応について考えていると思いますけれども。

**幹事社：** 市長としてはどう対応しようと、すべきと考えていますか。

**市長：** どう対応……、まだその部分については、詳細がよくわかっていない部分もありますので、今後の話になろうかと思えます。

**幹事社：** わかりました。

## 《待機児童対策について》

**幹事社：** すみません、ちょっと続いて恐縮なんですけど、待機児童の問題で、議会でもやりとりがあったと思うんですけれども、4月の保育所の一次利用申請の保留者が3,551人、前年の同じ人たちより544人多かったと。かなり多かったなという感じを受けたんですが、来年の4月に向けて、この1年間、保育所整備とかいろいろな手法を使って枠を、受け皿を整備されて敷かれてきたとは思いますが、この数字に関しての市長の率直な感想を。

あと、待機児童ゼロというのは今やもう一つの指標でしかないのかもしれないんですが、目標である待機児童ゼロの達成の見通しというんでしょうか、それを現時点ではどういうふうに見通されているかと、この2点を。

**市長：** まず、1つは保留者が3,551名ということで、昨年、言っていたように544名上回っているということで、予想はしていたものの申請者の伸びが非常に大きいものですから、2,000名を超える新たな枠も整備してきている中で、やはり非常に厳しい状況だなというのは認識しています。引き続き、いつも言っているとおりでありますけれども、ゼロというのは結果の話であって、預ける親御さんにと

って安全で安心して預けられる、そういった環境整備に向けてこれからも努力していかなくちゃいけないという認識はしております。

**幹事社：** 4月のゼロというのはどうでしょうか。

**市長：** それに向けて今、全力で取り組んでいるところであります。

**幹事社：** わかりました。

#### 《「川崎の発展を考える会」の設立について》

**幹事社：** また別の件なんですけれども、昨日、川崎の発展を考える会、多分、市も協働されているので市長も聞いておられると思うんですが、いろいろな層の方が参加した団体なんですけど、そこが来週にも市長に出馬要請を、2期目に向けて頑張ってくださいというようなことを届けに行くという話がきのう決定されたんですけれども、この秋の市長選に向けての態度表明を市長はまだされていないと思うんですが、改めて、団体の出馬要請決定に対する所感と、市長選に向けた考えをお聞かせください。

**市長：** 私も新聞報道で内容を見ておりますけれども、大変ありがたいことだと思っております。一方で、まだ議会中で、来年度に向けての予算を今やっている最中でありますので、まだ市長選云々ということをするべきタイミングではないのかなとは思っております。

**幹事社：** これは一部報道なんですけど、3月中に出馬表明をするというような報道もあったんですけれども、スケジュールから見ると、予算が17日に終わると。今の発言では17日以降に速やかに何らかのご判断をされるのかなというような感じも受けたんですが、その辺に関してはどうでしょうか。この報道も含めて、3月中というこのスケジュールについて。

**市長：** 昨日でしたっけ、その報道。昨日出て、朝見てびっくりしてという感じで、まだ全然どうしようかというふうなことすらしっかり自分で考えていなかったものですから、やや、えっ、という思いがあります。というか、まあ、まだそんなに、考えに至っていないという感じですね。

**幹事社：** 昨日の川崎の発展を考える会に来られていた幹部の方もおっしゃったのは、なるべく早目に表明していただいて、次の2期目に向けてのお考えとかをなるべく早く示してほしいということをおっしゃっていた方も、期待されていた方も多いんですが、市長としては、いつごろぐらいまでには判断したいなというのはありますでしょうか。時期的に……、出られるんでしょうけども、出る、出ないの判断をですね。

**市長：** 冒頭申し上げたとおり、まだ議会をやっている最中にこのような先々の話と

いうのはやや不適切な感じもいたしますし、ここはコメントを差し控えさせていただきます。と思っています。

**幹事社：** わかりました。

では、各社さん、どうぞ。

### 《ヘイトスピーチについて②》

**記者：** 同じような質問ですが、選挙の件にも絡むんですけれども、これまでの議論の中で、民族差別とかそういうものにとらわれない、より広い形で人権を守る条例みたいなこと言われてきたかと思います。質問でもありましたけれども、原発被災者への嫌がらせとか、そういうのは子供だけではなくて大人にも広がっているというのが全国的にも確認されています。何らかの人権を守る条例を制定するとした場合に、こうした原発被災者、原発災害の避難者、広域避難者も含めて、何かこうするべきみたいな、そういうことを入れる必要性は市長としてはお考えでしょうか。

**市長：** そうですね。原発のいじめだとか偏見だとかということも含めて、ヘイトスピーチの話も、民族だとか国籍だとか、あるいは性的指向だとかそういうことも全て含めて、人権というのは確実に守られなくちゃいけない。というのは、自分は守られる存在であり、守らなければならない立場でもあり、全員がそういう立場だと思うんですよね。ですから、そういう基本的なことを改めて条例でうたうというのもどうだろうかとは思いますが、何か、当たり前のこと過ぎて……。そういう意味では個別の話ではなく、人権全般というのは大事だったし、これからももっと大事という意識を持っていかなくちゃいけないのではないかなと、今、個人的にはそういうふうに思っております。

ちょっと、答えになってませんが、ごめんなさい。

**記者：** ありがとうございます。

### 《首長のリーダーシップについて》

**幹事社：** ちょっと市政とは関係ないんですけれども、首長のリーダーシップというのを、私、個人的に見ながら考えさせられたんですけど、石原慎太郎さんの会見がありました。川崎市もそうですけれども、大きな自治体は常に非常にたくさんの情報が市長に上がってきて、それでハンコを押してということだと思うんですが、石原元都知事の言っていることは、まあよくわかるんですけど、それを言っちゃおしまいなという感じもしつつ受けとめたんですけど、要するに、決めたのは自分けれども、役

所全体にも責任があるよというような言い方をされていたと思うんです。あと、議会にも責任があるよと。あの辺のリーダーシップということに関しては……、質問がざっくりしてしまって恐縮なんですけど、市長としてはどんな感じで、発言というか、またそのリーダーシップというか、市長の決定事項に関してはどういうふうな思いで常に決定されているかとかいうのを、すみません、ちょっと変な質問で。

**市長：** いえいえ。

執行する立場の最高の責任者というのは、川崎市でいえば私でありますから、ある意味、知ろうが知るまいが全責任は私に直結していると思っています。事実、知らないこともあるんですけども、それは責任を逃れられるものではないと思っています。ですから、やや……、何ですかね、ちょっと僕も報道の一部しか見ていないのであれなんですけど、ちょっと責任を誰かに転嫁するというふうなのはいかがなものかなとは、印象としては思いましたね。

それはね、よく職員ともこの話をするんですけど、豊洲の話で、あんな重要な話が、えっ、みたいな。川崎市ではあり得ないよねというような話はしています。まあ、大き過ぎるんですかね、どうなのかわかりませんが。

**幹事社：** 川崎市、また福田市長としてはあまり考えられない。

**市長：** 確かに、あれだけ大きな案件ですからね。川崎市に例えてみると、そんなことがあり得るんだろうかという、記憶が飛ぶなんていうことはほとんどあり得ないんじゃないかというぐらい大きい案件だと思いますけれども、はい。

**幹事社：** わかりました。ありがとうございます。

### 《ヘイトスピーチについて③》

**記者：** すみません、ヘイト関連で。

今回、先ほど市長が言及されたように、今の段階では報道ベースでということだったんですが、総合自治会館の使用の許可、不許可に関して、まず1点目として、市長というか、市の、それが許可できるかできないかという権限が及ぶ範囲なのかというのはどういう具合に解釈すればいいのか。まずこの点を聞かせてください。

**市長：** ちょっと私も、権限の及ぶ範囲というのは……、今回の施設は財団が管理しているということですよ。ですから、直接的な判断というのは、私の今の理解だとなかなか難しいのではないかという気もするんですけど……。ごめんなさい、ちょっと詳細がよくわかっていない部分もあるので、あまり勝手なことを言っちゃって後で訂正なんていうと恥ずかしいので、しっかり調べてからお答えします。

**記者：** はい。

それから、もう1点なんですけれども、今回、一応タイトルとしては「ヘイトスピーチと表現の自由」というようなタイトルで、その主催をするとされている人は、確かにヘイトスピーチとか排外主義的なことを言ってきたとされる人ですけれども、タイトルを見る限りでは、「ヘイトスピーチと表現の自由」ということであるならば、その反対の立場の人たちがこういうタイトルのシンポジウムなり集会なりを開いてもおかしくないと思います。

それで、若干ずれるかもしれないんですが、市長もご案内だと思うんですけれども、せんだって、Googleの検索で過去の犯歴が削除されないのはおかしいということが最高裁で争われて、最高裁では表現の自由ということを非常に重く見て、一定の部分しか原告側の主張を認めなくて、実質的に原告が敗訴したということがありました。

ご案内のように、表現の自由はほかの権利の中でも優越的地位にあるとされているものであって、ヘイトスピーチ自体はもちろんよくないですけれども、ヘイトスピーチと表現の自由ということを考えることが仮に主のテーマであるとするならば、それがすなわちヘイトスピーチを助長するものなのだとすることを直ちに判断するのは非常に困難かと思えます。こうした場合も、そのシンポジウムが、今回は総合自治会館ですが、秋にガイドラインができるかとされていますけれども、それより前の段階で、市の、市長の権限が及ぶ範囲のところで行われる可能性もなきにしもあらずというか、申請される可能性はなきにしもあらずだと思います。

そうした場合、仮定の話で恐縮ですが、市長としてはどういう具合に判断をしておかれようと、とりあえず指針ができる前の考え方のメルクマールというか、基本的なあり方というのはどういうふうに考えていますでしょうか。

**市長：** 非常に難しいご質問で。例えば、今おっしゃったような前提で、そのタイトルで、どのような解釈でもできるわけで、それを決めつけたような形で、こうであろうというふうに言ってもなかなか判断は難しいんじゃないかなというふうに、感覚的には今、そう思います。ですから、非常に厳しい判断だというふうには思いますね。

**記者：** 後段の、もしこれが市長の権限が直接及ぶ範囲のところで同じようなタイトルの……、例えば、明らかに「朝鮮人は出て行け」的なことをうたうような集会だったら、それはもうアウトだと思うんですけれども、同様のタイトルとか、どっちとも解釈できるようなもので、ただその主催者側がこれまで排外的な活動とかをしてきた人だと思われる人だった場合に、ガイドラインができるまで、市長としてはどうのご判断をしておかれるのかということなんですけれども。

**市長：** ちょっと、今からいろんなことを想定してというのは、なかなか申し上げにくいところですね。その、仮定の話だと、今の段階では何とも申し上げられない部分ですね。

**記者：** これは全然、意地悪するつもりはないんですけども、今回は総合自治会館という、財団が管理しているところだったので、直接的には、先ほども法律的とか条例上の権限が及ぶのか及ばないのかということをお伺いしたんですが、これが市民館であるとかエポックなかはらのようなところで申請される可能性も全くなくはないと思うんですね。そうした場合に、秋までまだ半年間ぐらいありますので、その間の対応というのは非常に厳しいというか、市長は難しい判断を迫られると思うんです。

**市長：** そうですね。

**記者：** 前回、これは市議会も含めての後押しもあって、こういう使用を不許可にしたということで、これはもうおおむね英断であるというコンセンサスを得られていますが、同じような判断をこの先もしていくのか、あるいは人権施策推進協議会でも問題になった表現の自由との兼ね合いでどういうぐあいに判断していくのかということについては、ガイドラインの前までで、何かありますか。基本方針みたいな。

**市長：** いや……、というのは、こういう判断は権限を持っている者の恣意的な判断であってはならないということが大事だということゆえにガイドラインをつくっていきましょうというのが、今回、ガイドラインの作成をするまさにその目的なので、ですから、何の基準もない中で何か判断をしていくというのは難しいというふうに正直思います。ですから、あまり仮定の中の話をしたくないんですけども、恣意的な判断にならないようにガイドラインを早期に進めていくということです。

**記者：** ありがとうございます。

#### 《議会とのやり取りについて》

**記者：** 全く別件なんですけれども、今回、予算審査特別委員会の中で、一部の市議さんがあえて答弁調整をせずに議会での質問に臨んで、市長も結構無茶ぶりをされるような局面もありつつ、わりと立て板に水でご答弁をされていたなという印象を受けましたんですが、以前お伺いしたときに、細かい数字を聞かないのならばそれもありだと思ってしまうようなお話をされていたんですけども、実際に今回、一部ではありましたが、全部のところを答弁調整なしでやられていて、やっぱりあったほうがいいのか、そういう感じなのか、それとも、これならばこういうのもありかなという、受ける側としてはいかがだったでしょうか。



**市長：** やり方は否定しませんけれども、しかし、それが果たして質問者側にして満足であったのだろうかというのは……、だから、ややもったいない感じがしましたよね。もったいない感じがしましたし、議員さんの背後にいらっしゃる支援者というか、応援されている方にしても、ちょっと残念だったんじゃないかなという部分が、あくまでも個人的な感覚の話ですけれども、そのように思いますね。何か、もったいないよねというか、ああいうやりとりで、結局議論は全く深まらずということなので。そんな感覚ですかね。

**記者：** わかりました。

### 《来年度の人事について》

**記者：** すみません、もう一つだけ。これは多分おっしゃれない部分もあると思うんですけれども、もう年度末になってきて、おおむね主要な人事であるとかそういったものが固まりつつあるというぐあいに仄聞しているんですけれども、来年、機構改革や何かについては既に公表されているので承知しているんですが、この機構改革に伴って当然、人事も変わってくると思うんですけれども、市長が年頭におっしゃった、今年特に力を入れていきたいというのは、その3つの施策や、あるいは改選期であるということの観点から、今回、具体的な名前はもちろん聞いても教えてもらえないでしょうけれども、どのような布陣としていこうと思われているのか。人事異動の方向性というか、考え方というか、福田プリンシプルというか、そういったものがあれば教えてください。

**市長：** これ、毎年、人事の発表になったときも聞かれて、どういうあれなんですかと言われても毎年「適材適所です」としか言いようがないので、ほんとうにつまんない答えになっちゃって申しわけないんですが、まさに適材適所でやっているつもりではありますね。人事ってほんとうに難しくて、みんながハッピーではないですからね。

**記者：** そうですね。

今回の人事に絡むような今日的なトピックとしては、市長がイクボス宣言をされて、議会でも話題になっていますが、働き方改革、これがまず一点。それから、女性の活力をより導入していこうということで、政府も女性の登用をということに力を入れています。川崎市は、これまでもやってきましたが、残念ながら目標には到達していない状況です。ですので、働き方改革、議会でも話題になったように、長時間労働が常態化しているところがあり、これに対する措置をどうしていくか。それから、あとは女性の登用ということをどうしていくか。この2点について、もちろん適材適所とい

う前提で、市長の現段階でのお考えを聞かせてください。

**市長：** 何というんでしょう、女性の職員の皆さんにぜひ活躍してもらいたいという思いはたくさんありますけれども、しかし、無理やり何か女性だからといって登用するようなことを人事では決してやってはいけないと思っていて、そうすることによって必ずひずみも出てくるということです。それは、時代の風潮はどんどん行けという感じなのかもしれませんが、しかし、そこはちゃんとやっていかなくちゃいけないというふうな思いはあります。

それと、やっぱり女性の職員でもさらにキャリア形成をしていく上でのバリア、障害になっているものというのが、まさに今ご指摘いただいた働き方改革だとかというところにおそらく大きく起因するところもあるんだと思うんですね。そういったところを環境整備していくことこそが、ほんとうに大事なところなんじゃないかなと思います。そういうところに来年度は、もちろんのことですけれども気を配った人事という形になります。

**記者：** ありがとうございます。

**司会：** いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして終了いたします。ありがとうございました。

**市長：** ありがとうございます。

(以上)

---

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355